

教 育 評 価 報 告 書

(平成13年度着手分)

新潟大学大学院現代社会文化研究科

平成14年4月

新潟大学評価委員会

対象組織の現況

新潟大学大学院現代社会文化研究科は、平成 8 年に博士課程の大学院として設置され、2 専攻 4 大講座によって構成されており、さらに各大講座は 2 つの教育研究分野を有している。

専攻名	大講座	教育研究分野
日本社会文化論	社会統合論	社会文化形成論
		社会制御論
	日本社会論	日本政治社会論
		日本経済社会論
国際社会文化論	比較社会文化論	比較社会文化論
		環日本海社会文化論
	国際関係論	国際関係論
		国際経済社会論

平成 12 年 5 月 1 日現在の学生の定員及び現員は以下のとおり。

学 生		定 員	現 員
一年次生	日本社会文化論専攻	6	11
	国際社会文化論専攻	6	15
二年次生	日本社会文化論専攻	6	14
	国際社会文化論専攻	6	14
三年次生	日本社会文化論専攻	6	21
	国際社会文化論専攻	6	19
小 計	日本社会文化論	18	46
	国際社会文化論	18	48
総 計		36	94

(大学院現代社会文化研究科)

教員の定員及び現員は以下のとおり。

定員	現員	備考
4(大講座に各1)	2(比較社会文化論大講座と国際関係論大講座に各1)	定員は助手のみ。助手定員4のうち、1は人文学部が使用、1は第10次定員削減計画により、平成14年3月に返却。

定員がついているのは助手のみ。助教授以上の教員は全員が兼任。基礎学部である人文学部、法学部、経済学部の専任教員であるほか、教育人間科学部からも若干の教員が出ている。現代社会文化研究科を担当する教員の職名は全員が教授である。

学部ごとの内訳は以下のとおり。

学部名	教員数(兼任)
人文学部	27
法学部	29
経済学部	21
教育人間科学部	4
計	81

教員の配置を専攻と大講座ごとに示す。

専攻	大講座	教員数
日本社会文化論 40名	社会統合論	23名(人文10名,法8名,経済1名,教育4名)
	日本社会論	17名(法6名,経済11名)
国際社会文化論 41名	比較社会文化論	21名(人文16名,法4名,経済1名)
	国際関係論	20名(人文1名,法11名,経済8名)
計		81名(人文27名,法29名,経済21名,教育4名)

教育目的及び目標

【要点】

(1) 教育目的

大学院現代社会文化研究科の教育目的は、日本社会文化論専攻及び国際社会文化論専攻の教育目的を達成することにより、高度専門職業人（研究者をも含む）を育成することにある。

高度専門職業人とは、具体的には博士の学位を有し、大学や研究機関等あるいは企業や官庁に就職するなどしてその学識を生かすことのできる職業に就く人を指す。

整理すると、本研究科が教育目的とする高度専門職業人は、博士の学位を有すること、その学位にふさわしい職業に就くこと、の2つの要素によって構成される。

(2) 教育目標

この教育目的を実現するために、本研究科では、学生が博士課程の3年間で学位を取得することを教育目標としている。

【詳論】

上記【要点】で記した本研究科の教育目的と教育目標を以下に詳論する。

大学院現代社会文化研究科の教育目的

我が国では、長期不況と物質的繁栄の中にあって、精神的な充実感の希薄化、価値観・倫理観の多様化、社会的意識・行動様式における世代間のギャップの拡大等、精神的・思想的な側面にみられる憂慮すべき現象をはじめとして、高齢化社会の進行、出生率の低下、産業構造・経済構造の変化、資源エネルギーの窮迫、大都市の過密化と過疎地の拡大、自然・環境破壊の進行等、社会と文化に直結する問題に直面している。

また、世界においても、グローバル化が進展するなかで、世界的な規模での貧富の格差が拡大する傾向にあり、民族・宗教・言語等をめぐる紛争は先鋭化しつつある。我が国は、政治・経済・文化等の面における諸外国との摩擦・軋轢への対応、国際協力・国際開発、地球規模での環境保全等に対する貢献のあり方等の多くの課題に直面している。一言で整理すれば、「共生」の実現可能性を探究するのが現代の課題である。

(大学院現代社会文化研究科)

大学院現代社会文化研究科は、「共生」という現代の課題に関する学際的な教育研究の推進をめざして設置された新構想の大学院であり、社会科学と人文科学の密接な連携のもとに、日本及び世界が直面する社会的・文化的課題について理論的かつ総合的な研究を行い、解決策を探求することを学問的な課題としている。探求の方法としては、グローバルな視点からの考察を前提としながら、文化の多様性の理解と歴史的考察を重視し、現代社会の課題を、その歴史的文化的背景に遡って分析する。そしてこうした課題の探求を通じた教育研究によって、社会の変化に対応しうる広い視野と高度の応用能力・政策形成能力を具えた人材を養成する。

日本社会文化論専攻の教育目的

日本社会文化論専攻は、社会と文化に係る諸課題に関し、日本に基本的な視点を置いて考察し、それらの包括的な理解と問題点の本質を把握するとともに、具体的な課題の解決の方途を求め、さらにそれらを総合して今後の我が国の社会・文化のあり方を探究することを教育目的としている。

現在の日本は、国内的には長期不況等にもとづく国民意識の変化、戦後日本を支えてきた政治機構の動揺、IT化の急速な進行、少子高齢化の進展等、多くの面で大きな転換期を迎えている。また国際的にも一層の国際貢献が期待され、国民の意識や文化の面についてまでも、早急な国際化が求められている。

- 1 社会統合論大講座の教育目的

本大講座では、今日の社会と文化が直面する諸問題を考察するにあたり、我が国の社会・文化の形成過程を振り返り、現在に及ぶ影響、とくに我が国固有の特色と外国にも通じる普遍性を確認し、さらに存在する問題点を明らかにするとともに、現代社会の規範・秩序の維持調和を図るためのシステムと、その今後のあるべき姿について追求することを教育目的とする。

- 2 日本社会論大講座の教育目的

本大講座では、今日の社会と文化が直面する諸問題を考察するにあたり、現在の日本の社会、とくに政治と経済の現状と問題点を具体的に明らかにし、今後の採るべき方向性を考察することを教育目的とする。

国際社会文化論専攻の教育目的

国際社会文化論専攻は、社会と文化に係る諸課題に関し、広く国際的な視点から考察し、我が国をめぐる国際社会・文化の現実の総合的な理解と問題点の把握、さらにそれらを総合して日本との対比における今後の国際的な社会・文化の可能性を探究することを教育目的としている。政治・経済・文化のさまざまな面において国際化が緊急に求められている我が国について、その将来のあり方を探るためには、広く世界の社会・文化についての多面的・包括的な考察が不可欠である。従来の見方は、主として欧米のそれらを摂取することに力点を置いてきたが、グローバルな観点から客観的・総合的に鳥瞰し、我が国と比較検討していくことが必要である。

- 1 比較社会文化論大講座の教育目的

本大講座では、哲学・歴史学・言語学・文化人類学・社会学・文学等の専攻領域における研究成果を総合して、学際的・比較的に世界の社会と文化の基底に流れる基本的要素についての考察を深めるとともに、これらの基盤に立ち、新潟大学にとってもっとも身近で重要な研究対象であり、研究の実績を積んできている環日本海地域の社会と文化について、応用的、かつケーススタディとして考察し、あるべき国際的地域社会のモデルを検討することを教育目的としている。

- 2 国際関係論大講座の教育目的

本大講座では、現代社会の究明に欠かすことのできない国際政治関係、国際経済関係の歴史と現状、当面する諸課題を検討し、近未来に生じると予測される事象への対応策と新しい国際協力関係について考察することを教育目的としている。

項目別評価結果

1. アドミッション・ポリシー (学生受入方針)

ここでは、対象組織における「アドミッション・ポリシー」(学生受け入れ方針) の策定及び周知・公表状況やその方針に沿った学生受け入れの方策の実施状況を評価する。

特色ある取組・優れた点

大学院現代社会文化研究科の教育目的は、「日本社会文化論専攻及び国際社会文化論専攻の教育目的を達成することにより、高度専門職業人(研究者をも含む) を育成することにある。高度専門職業人とは、具体的には博士の学位を有し、大学や研究機関等あるいは企業や官庁に就職するなどして、その学識を生かすことのできる職業に就く人を指す。」と記載されている。

この教育目的にそって、研究科では明確なアドミッション・ポリシーが策定されており、「大学院博士課程案内」や現社研のウェブ・サイトで公表していることは高く評価される。学生募集の方法には一般選抜のほか、社会に開かれた大学院として社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施している。また、「大学院博士課程案内」を毎年作成し、無料で請求者に送付するなど便宜をはかっていることは評価される。

本研究科のアドミッション・ポリシーの特色は、入学願書の提出時点で受験生が指導予定教員と直接面談して指導教員となることへの理解を得ておかなければならない点である。これは願書提出前に学生に理解させるとともに、受験生の研究希望テーマと教員の指導可能分野とのミスマッチを未然に防ぐという配慮によるものである。さらに、現代社会文化研究科では、選抜の方法について随時、見直すシステムを設けてあり、学務小委員会で見直し案を実施していることも高く評価される。

改善を要する点・問題点等

外国人・社会人の志願者が多いことは評価できるが、日本人学生の志願者を増やす要改善の余地がある。

貢献の状況 (水準 : 8)

取組は、教育目的の達成に向けてかなり成果が上がっているが、改善の余地もある。

2. 教育内容面での取組

ここでは、対象組織における「教育課程及び授業の構成」が教育目的及び目標からして、十分実現できる内容であるかを評価する。

特色ある取組・優れた点

本研究科のカリキュラムの特色は、人文・社会科学の広範な領域の教員（人文・法・経済学部の兼任）により学際的・融合的な教育研究が目指されていることである。そのために、人文・社会科学の諸領域にわたり学際的に学ぶことができるように、人文・法・経済の3学部の教員が各専攻・大講座に加わる形で適切に配置されている。

履修単位は12単位以上とし、そのうち4単位を他の専攻の授業科目から履修させ、研究者としての視野の拡大に資するように配慮されている。また、研究プロジェクトによる共同研究に参加させて高度の研究活動に触れさせる試みは優れた取組である。本研究科のもう一つの特色は、研究成果を学術雑誌に順次発表させ、それが少なくとも3論文となった段階で学位論文にまとめるよう指導している点である。これによって論文作成上の目標が明確になり、学生の動機づけを高める点で評価される。その結果、博士の学位を取得した者がすでにかかなりの数にのぼることから、指導教員の選定と指導が適切になされているものと評価される。

改善を要する点・問題点等

社会人と外国人留学生の比率の高い研究科として経済的負担の問題は大きく、履修期間の延長等、検討されるべき点である。

論文作成法を学生にどのように伝えるかについて、自己評価書の17頁と27頁に学生の能力を過大視する記述と過少視する記述があり、訂正を要する。

教員組織は3学部教授の兼任のみで構成されているが、専任教授の配置や助教授の兼任によって内容面で学際性・融合性が深まる分野もある。また単位の取得について他専攻の授業科目から履修することを義務づけているが、専門志向の強い学生には負担ではないのか、検討の余地はある。

貢献の状況（水準：7）

取組は、教育目的の達成に向けて成果が上がっているが、改善の余地もある。

3 . 教育方法及び成績評価面での取組

ここでは、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」が教育目的及び目標から照らして適切であり、教育課程及び個々の授業の特性に合致したものであるかを評価する。

特色ある取組・優れた点

本研究科の特色は4点ある。第一は、主指導教員1名、副指導教員2名の計3名の複数指導教員制をとっていること。第二は、教育補助(TA)・研究補助(RA)について、有給で教育補助業務を負わせ、教育面での充実と指導者としてのトレーニングの機会が与えられていること。第三は、国外の研究者の影響を学生が直接及び間接に受けるように便宜がはかられている点である。第四は、毎年度、約20の研究プロジェクトが置かれており、学生もこのプロジェクトに積極的に参加することで報告書に発表する機会が与えられている点である。特に、「環日本海研究会」の活動や北京大学との間の交流によって、学生に研究上の刺激が得られるように便宜をはかっている点は大きな特色である。

研究成果の発表訓練については、研究誌として平成6年12月より『現代社会文化研究』を年2~3回編集・刊行しており、主指導教員の承認を得て、学問的水準に達した学生の論文に発表の機会を与えられている。その他、雑誌『環日本海研究年報』にも発表の機会が与えられていることは評価される。

改善を要する点・問題点等

共同プロジェクトを採用しているとあるが、その割にはTA及びRAの実績が少なく、徒弟制度型から抜け切れていない。適用の拡大にむけて一層の改善をはかっていく必要がある。

貢献の状況(水準:7)

取組は、教育目的の達成に向けて成果が上がっているが、改善の余地もある。

4. 教育の達成状況

ここでは、対象組織における「学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況」や「修了後の進路の状況」などから判断して、教育目的及び目標において意図する教育の成果がどの程度達成されているか評価する。

特色ある取組・優れた点

研究科の教育目的がどの程度達成されているかは、これまで博士論文の水準に達した数多くの論文を提出してきたことから評価できる。学位を取得した学生の成果とその後の進路は、『博士名鑑』として刊行されている。単位取得については、ほぼ全員が比較的早い年次において必要単位を取得することによって、研究分野における研究能力を十分身につけているものと評価できる。研究科においては、第2年次のはじめに「学位論文作成計画書」を提出し、学位論文作成資格審査を受ける制度ができています。提出者のほとんどがこの資格審査に合格していることはさしあたり評価できる。学位論文は、本研究科において常時展示されるなど便宜がはかられている。

就職などの卒業後の進路の状況については、留学生については帰国して大学等の教育研究機関に就職していることは評価される。さらに、教育の達成状況を知るための調査・把握については、「大学院生勉学実態調査」(『平成12年度大学院生勉学実態調査報告』)によって正確に把握する努力を行っている。

改善を要する点・問題点等

現社研の学生がおこなう学会報告や現社研内の研究誌以外へ掲載がどれほど成されているかは正確には調査されていないので、投稿やその掲載状況の実態を調査する必要がある。

学生や留学生の能力には大きな個人差があるはずであるが、能力に応じた指導と共に組織的に学力差を把握する必要がある。

学位を取得できなかった者や留年も少なくないので改善を要する。また、社会人を除く日本人修了者の早期就職に向けて改善を要する。

貢献の状況(水準: 7)

取組は、教育目的の達成に大いに努力しているが、改善の余地もある。

5. 学生に対する支援

ここでは、対象組織における「学習や生活に関する環境」や「相談体制」の整備状況や「学生に対する支援」が適切に行われているか評価する。

特色ある取組・優れた点

学習相談について、各主指導教員から頻繁に研究上の細かい相談体制がとられていることは、特色ある取組である。また、主指導教員で対応できない問題は、副指導教員、場合により学務委員が協力して対応している。健康相談については、全学的対応であるが、研究科棟に隣接する健康管理センターを利用できる点は評価できる。

経済的支援については、奨学制度、授業料減免及びT A・R Aが整備されている。特にT A制度については、学術研究の一層の推進と若手研究者の養成を目的として、国立大学などの研究プロジェクト等に、大学院後期博士課程在学者を研究補助者として参加させ、これらに手当支給を行うものであるが、これらの制度が院生の生活支援という観点からも一定の役割を演じている。奨学金、授業料減免及びT A・R Aは学生便覧に掲載し、注意を喚起しているとともに、その都度掲示板に掲載していること、視聴覚機器や情報機器・図書等の充実に努めていることは評価される。

改善を要する点・問題点等

予算上やむを得ないが、教育研究設備についてはさまざまな不備があり、改善は緊急を要する。

奨学金の受給率やT A・R Aについて、もっと増やすなど改善が望まれる。

教授の対応について、「学生の76%が相談時間十分と回答しているが、残りの4分の1は何らかの不満をいっている。指導教授の助言・指導については、31人(83.4%)が適切であると回答しているが、助言しない、または指導する機会がほとんどないと回答した学生もあり、事実上、指導の行なわれていないケースも見られる」とかかれており、指導の濃淡が見られる。教員に対する信頼の喪失がないよう、この点は改善を要しよう。

貢献の状況(水準:6)

取組は、教育目的の達成に努力しているが、改善の余地もある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

ここでは、対象組織における教育活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための「教育の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価する。

特色ある取組・優れた点

教育の質の向上及び改善のためのシステムについて、研究科ではティーチングやリサーチ・アシスタントなどのシステムの充実など環境整備に努めている。同時に、限られたスタッフの中で、研究科で少人数教育の形態を守っている点や、複数指導教員による指導教育システムをとっている点は、教育の質の向上面からみて評価できる。

特に、組織としての教育活動を評価する体制について、「大学院生勉学実態調査」を実施し、学生の勉学面での実態と教育研究上の問題点の把握を共有化する試みがなされている点は高く評価される。さらに、平成12年12月に他大学より外部評価委員を招き、評価及び批判を仰ぎ、『第1回外部評価報告書』として発表している。研究科では、現在、教育改善と成果の充実のために、人文学部、法学部、経済学部の修士課程と博士課程である本研究科との接続の問題、あるいは社会環境の変化などに対応するため、専攻や大講座の編成のあり方などの検討を進めていることは評価される。

改善を要する点・問題点等

研究科では自己点検・評価、外部評価、学生の勉学実態調査が実施され、多くの努力がなされている。今後は、教育の質の向上を図るために区分制大学院への改組の実現と入学定員の増加が課題となるが、当然のことながら大学院の開講数の増加と論文指導などに注がれる教員の負担増をもたらす。専任教員の拡充など期待される。

貢献の状況(水準: 7)

取組は教育目的の達成に向けて成果が上がっているが改善の余地もある。

総合的評価結果

アドミッション・ポリシーに関して研究科は、『大学院博士課程案内』や現社研のウェブ・サイトで周知・公表している。研究科への志願者数は入学定員をはるかに超えており、しかも学力の高い受験者が多いことから、合格者数は入学定員を大幅に超過することとなっている。研究科のアドミッション・ポリシーが学内外で十分に周知されていると評価してよい。逆に言えば、入学定員と入学者のあいだにアンバランスがあり、今後は入学定員を大幅に増加させるなど、改善の余地がある。

教育内容面での独自の取組については、研究科の特色が総合性・融合性にあることから、以下の5点に集約される。第一は、入試時点における「予定指導教員」の制度によって、本研究科の提供できる教育サービスと受験者が求める教育サービスとのミスマッチを最小にすることができること。第二は、「複数指導教員」によって学生自身の研究課題に沿った指導を、専門を異にする教員から受けることを可能にしていること。第三は、3本の「参考論文」の制度により、学生が質の高い学位申請論文を計画的に執筆できるようにするシステムとなっていること。第四は、「学位論文予備審査」の制度により、学生は論文作成に計画的に取り組むことができ、指導教員が3年次に進級した時点で論文の作成状況をチェックできる体制になっていること。そして第五は、「8・4」の単位取得制度である。これによって学生が広い視野をもつことを要求されることに対応した履修制度になっている。

これらの制度によって、学生の学位取得率はほぼ50%である。人文社会科学系の博士課程としての教育活動は、十分に機能しているものと高く評価できよう。もっとも、研究科では学生の過半数は社会人学生と外国人留学生である。このために、所定の期間に学位を取得させるという教育目標が実態と乖離する面もある。また、施設面が極端に狭隘である。施設の拡充・高度化は緊急を要する。

最後に、学位取得者、とくに日本人の一般学生の雇用機会については、修了後数年でほぼ全員が高度専門職業人たるにふさわしい職を得ている点は評価される。研究科は、入学定員の拡大と区分制大学院に向けた改革を構想しているが、高度専門職業人の養成に向けて、今後もしっかり努力する必要がある。大学院の量的拡充と弾力化が目指されているなか、大学院拡充政策のゆがみが顕在化しないよう、教育研究条件の質的充実ととくに日本人修了者の早期就職の確保に努めていただきたい。

評価結果の概要

1. 項目別評価の概要

1) アドミッション・ポリシー (学生受入方針)

特色ある取組・優れた点は、明確なアドミッション・ポリシーが策定されており、ウェブ・サイト公表していること、入学願書の提出時点で受験生が指導教員予定者の了解を得ておかなければならない点である。改善を要する点・問題点として、社会人や留学生の志願者の多いことは評価できるが、日本人学生の志願者を増やすよう努力する改善の余地がある。取組は、教育目的の達成に向けてかなり成果が上がっているが、改善の余地もある。

2) 教育内容面での取組

特色ある取組・優れた点は、学際的・融合的な教育研究が目指されていること、研究者としての視野の拡大に資するよう履修上配慮されていること、研究成果を学術雑誌に順次発表させ、3 論文となった段階で学位論文にまとめるよう指導していることである。改善を要する点・問題点等は、教員組織は3 学部教授の兼担のみで構成されるが、専任教授の配置や助教授の兼担によって内容面での学際性・融合性が深まる分野もあることである。取組は、教育目的の達成に向けて成果が上がっているが、改善の余地もある。

3) 教育方法及び成績評価面での取組

特色ある取組・優れた点は、複数指導教員制、教育補助 (T A) ・研究補助 (R A) の活用、国外の研究者の影響があること、研究プロジェクトに参加する機会が与えられていることである。改善を要する点・問題点は、R A について一層の拡大をはかることである。取組は、教育目的の達成に向けて成果が上がっているが、改善の余地もある。

4) 教育の達成状況

特色ある取組・優れた点は、水準に達した数多くの論文が提出されてきたこと、進路状況について、留学生については帰国して大学等の教育研究機関に就職していること、「大学院生勉学実態調査」を実施していることである。改善を要する点・問題点は、教育の達成状況は研究科内外への掲載状況によって評価されるべきであること、日本人修了者 (社会人を除く) の早期就職に向けた改善である。取組は、教育目的の達成に大いに努力しているが、改善の余地もある。

5) 学生に対する支援

(大学院現代社会文化研究科)

特色ある取組・優れた点は、各主指導教員から頻繁に研究上の細かい相談体制がとられていること、経済的支援について奨学制度、授業料減免及びT A・R Aが整備されていることである。改善を要する点・問題点は、教育研究環境の整備、奨学金の受給率やT A・R Aの増加などである。取組は、教育目的の達成に大いに努力しているが、改善の余地もある。

6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

特色ある取組・優れた点は、限られたスタッフのなかで少人数教育の形態を守っている点や複数指導教員による指導教育システムをとっている点、専攻や大講座の編成のあり方などの検討を進めている点である。改善を要する点・問題点は、自己点検・評価、外部評価、勉学実態調査の結果を改善に生かすための有効な方策を整備することである。取組は教育目的の達成に向けて成果が上がっているが、改善の余地もある。大学院拡充政策のゆがみを顕在化させないために、教育研究条件の質的充実に努めていただきたい。

2. 総合的評価の概要

研究科への志願者数は入学定員をはるかに超えており、しかも学力の高い受験者が多いことはアドミッション・ポリシーが学内外で十分に周知されていると評価してよい。教育内容面での独自の取組では、入試時点における「予定指導教員」の制度、3本の「参考論文」の制度、「学位論文予備審査」の制度、「8・4」の単位取得制度など、さまざまな試みがなされており評価できる。これらにより学位取得率はほぼ50%と高く、博士課程としての教育活動は、十分に機能しているものと高く評価できよう。しかし、所定の期間に学位を取得させるという教育目標が実態と乖離する面もあり、改善を要しよう。

研究科は、入学定員の拡大と区分制大学院に向けた改革を構想しているが、高度専門職業人の養成に向けて今後もいっそう努力する必要がある。